

## (1) サービス利用料金表 令和1年10月～

(1単位当たりの単価:10.0円)

要介護度		1		2		3		4		5	
居室の区分		多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
単 位	①短期入所生活介護費	586	586	654	654	724	724	792	792	859	859
	②サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6									
	③夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13									
	④送迎加算 1回	184									
	⑤緊急短期入所受入加算	90									
	⑥介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記①～⑤まで算定した合計単位数の1000分の83に相当する単位 ※1									
	⑦介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	上記①～⑤まで算定した合計単位数の1000分の27に相当する単位 ※1									
	⑦介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	上記①～⑤まで算定した合計単位数の1000分の23に相当する単位 ※1									
食事に係る自己負担額(円)		1,392 ※2									
居室に係る自己負担額(円)		855	1,171	855	1,171	855	1,171	855	1,171	855	1,171

※1 合計単位数はサービスの利用内容によって変更される。

※2 食費(1,392円/日)の内訳は、朝食232円、昼食504円、夕食656円  
おやつ代1日 50円

・介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。

・サービス利用料金表⑦は(Ⅰ)(Ⅱ)のいずれかをサービス利用時点の職員体制によって算定します。

・居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。尚、当日の取り消しに係る直近の食事代は負担して頂きます。

・低所得者で特に生計が困難であると町が認めた方(確認証交付)については施設利用料、食事代等の料金が減免されます。